

**経済安全保障説明会のご案内**  
**経済安全保障推進法における「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」**

2026 年 10 月 19 日  
内閣府政策統括官（経済安全保障担当） 付

日頃より、我が国の経済安全保障政策にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
経済安全保障推進法に基づく「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」は、電気、ガス、水道等の 16 の事業を行う者のうち特定社会基盤事業者として指定された者や、特定社会基盤事業者に対して対象となる設備の供給や維持管理等を行うベンダー等の企業活動に深く関わることから、今年度についても説明会を開催いたします。

記

1. 開催日時及び場所

| 開催回 | 日時                   | 場所            | 申込締切日     |
|-----|----------------------|---------------|-----------|
| 第1回 | 11月20日（金）13：30～15：00 | 名古屋（東海財務局庁舎）  | 10月30日（金） |
| 第2回 | 11月26日（木）13：30～15：00 | 大阪（大阪合同庁舎4号館） | 11月5日（木）  |
| 第3回 | 12月3日（木）13：30～15：00  | 福岡（福岡合同庁舎本館）  | 11月12日（木） |
| 第4回 | 12月11日（金）13：30～15：00 | オンライン         | 12月4日（金）  |
| 第5回 | 1月15日（金）13：30～15：00  | オンライン         | 1月8日（金）   |
| 第6回 | 1月22日（金）13：30～15：00  | 東京（中央合同庁舎4号館） | 1月1日（金）   |

- ※ 入館方法等の詳細は、説明会開催日が近づきましたら、別途メールによりご案内いたします。  
※ 想定より多くの方からお申込みがあった場合は、2部制（1部：13:15～14:30、2部：15:00～16:15）とさせていただきます可能性があります。  
※ 第1/2/3/6回について、オンライン配信はありません。また、お申込みが一定数を下回る場合は、当該都市での開催を中止させていただきます可能性があります。

2. 説明内容

○経済安全保障推進法における「基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度」について（説明者：内閣府政策統括官（経済安全保障担当） 付）

- ①基幹インフラ制度の概要等の基本事項
- ②導入等計画書の届出時における「よくある間違い」等（事例形式）
- ③経済安全保障推進法等の改正事項

[詳細] 本年7月に実施した経済安全保障推進法等の改正事項に関する説明会の内容に加え、当該改正事項や新様式を踏まえて、制度概要等の基本的事項や、よくある間違い等の事例についてご説明します。

○サイバー対処能力強化法について（説明者：内閣官房国家サイバー統括室）

- ①サイバー対処能力強化法の概要
- ②資産届出・インシデント報告の概要 等

[詳細] 本年10月施行されたサイバー対処能力強化法の制度概要等の基本的事項等についてご説明します。

3. 申込方法

内閣府ホームページの申込フォームからお申込みください。

- ・申込フォーム：[https://form.cao.go.jp/infra\\_keizaiampo/opinion-0008.html](https://form.cao.go.jp/infra_keizaiampo/opinion-0008.html)
- ※ 近隣で説明会の開催がある場合は、是非、会場にお越しください。

4. ご参考

- ・基幹インフラ役務の安定的な提供の確保に関する制度について（内閣府ホームページ）  
[https://www.cao.go.jp/keizai\\_anzen\\_hosho/suishinhou/infra/infra.html](https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/suishinhou/infra/infra.html)
- ・サイバー安全保障に関する取組（内閣官房ホームページ）  
[https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/cyber\\_anzen\\_hosyo\\_torikumi/index.html](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/cyber_anzen_hosyo_torikumi/index.html)

5. 照会先

経済安全保障推進室 [keizaiamp-suishin.h5t@cao.go.jp](mailto:keizaiamp-suishin.h5t@cao.go.jp)

担当：内閣府政策統括官（経済安全保障担当） 付 宮川、鈴木